|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 統一書式10 | 整理番号 |  |

西暦　　　　年　　月　　日

再生医療等製品の疾病等又は不具合報告書（第　報）

認定臨床研究審査委員会

京都大学臨床研究審査委員会　委員長　殿

研究責任（代表）医師

（医療機関名）

（所属・職名）

（氏名）

下記の再生医療等製品の臨床研究において、以下のとおり疾病等又は不具合を認めたので報告いたします。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 製品の化学名又は識別記号 |  | 実施計画番号（jRCT番号） |  |
| 研究名称 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 疾病等が発現した医療機関名 |  |
| 研究対象者識別コ-ド\*1 |  |

\*1：研究責任医師が各対象者に割付けた固有の識別番号とし、胎児/出生児の場合は研究対象者（親）の識別コードとする。

**疾病等発現者の情報**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 疾病等発現者の区分□研究対象者□胎児□出生児□その他（　　　） | 体重：　　　kg身長：　　　cm | 生年月日(西暦年/月/日): / /年齢：　　歳（胎児週齢　　週） | 研究対象者の体質(過敏症素因等)□無□有(　　　　　　　 　　　) |
| 性別:□男 □女 | 疾病等発現前の月経日(西暦年/月/日) :　　　/　　　/（胎児に重篤な疾病等が発現した時点の妊娠期間：　　　　週） |

**疾病等に関する情報　詳細情報の有無**□あり（□統一書式　□別様式）　□なし　□該当せず

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 疾病等名(診断名)製品に対する予測の可能性 | 疾病等発現日(西暦年/月/日) | 重篤と判断した理由重篤と判断した日(西暦年/月/日) | 疾病等の転帰転帰日(西暦年/月/日) |
|  | 　　/　　/　 | （　　　/　 　/　　 ）□死亡　□死亡のおそれ□入院又は入院期間の延長□障害　□障害のおそれ□上記に準じて重篤　□先天異常 | （　　　/　 　/　　 ）□回復　□軽快　□未回復□後遺症あり　□死亡　□不明 |
| □既知□未知 |

**臨床研究に用いた再生医療等製品（手技を含む）に関する情報**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 再生医療等製品 | 施行/使用期間(西暦年/月/日) | 疾病等との因果関係 | 製品の疾病等に対する措置 |
| □手技\*2 | 　/　　/　～□　/　/□施行中 | □関連あり　□おそらく関連あり□関連あるかもしれない　□関連なし□不明 　　□該当せず |  |
| □本製品(盲検下)□本製品□その他ロット番号 | 　/　　/　～□　/　/□使用中 | □関連あり　□おそらく関連あり□関連あるかもしれない　□関連なし□不明 　　□該当せず | □あり□なし□該当せず |

\*2：手技には細胞採取等のための等一連の前処置・調製等を含む。

**臨床研究に用いた再生医療等製品の不具合に関する情報等**□該当せず

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 不具合名 |  | □既知 □未知 |
| 不具合の発生日 | (西暦年/月/日　　時:分) 　　　　　/ / 　　　： |
| 不具合が発生したと考えられる原因 | 運搬/保管 | □あり 詳細：□なし |
| 手技 | □あり 詳細：□なし |
| 原疾患 | □あり 詳細：□なし |
| 併用薬併用療法 | □あり 詳細：□なし |
| その他 |  |
| 再生医療等製品の不具合状況 | 再生医療等製品(手技を含む)の不具合発現状況の経過、再生医療等製品の状態(構造的・材質的・機能的欠陥等)、使用開始後の場合は体内遺残・取出しの状況等を具体的に記載する。 |

**臨床研究で用いた再生医療等製品の不具合が重篤な疾病等を引き起こすおそれがあると判断した理由**

|  |
| --- |
|  |

**備考：**コンビネーション製品の臨床研究の場合、複数の不具合報告がある場合は、本報告と関連した報告書がある旨を記載する。その他コメントがあれば記載する。

|  |
| --- |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
| **添付資料** |  |

注）本書式は研究責任（代表）医師が作成し、認定臨床研究審査委員会 委員長に提出するとともに、当該医薬品の製造販売をし、又はしようとする医薬品等製造販売業者に情報提供を行う。この他、研究責任（代表）医師から自機関の管理者への報告及び研究責任医師から研究代表医師への通知の用に供することも差し支えない。

注）承認の範囲内で再生医療等製品（一部の除外再生医療等製品を除く。）を投与した臨床研究による健康被害については、医薬品等副作用救済制度又は生物由来製品等感染等被害救済制度（お問い合わせ先0120-149-931（ﾌﾘｰﾀﾞｲﾔﾙ））があるため、報告される副作用等がこれらの制度の対象となると思われるときには、当該患者に本制度を紹介すること（ただし、使用された再生医療等製品が対象除外再生医療等製品である場合や、副作用等による健康被害が入院相当の治療を要さない場合には、制度の対象とはならない）。